

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	山形県東置賜郡川西町 福祉医療システム

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

山形県東置賜郡川西町は、山形県医療給付制度に基づく事務における特定個人情報の取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行う、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

山形県東置賜郡川西町長

公表日

令和3年9月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	山形県医療給付事務	
②事務の概要	・山形県医療給付事業補助金交付規程及び川西町福祉医療給付規則に基づき、対象者に医療給付事務等を行っている。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。 ①山形県医療給付事務（重度心身障がい（児）者医療、子育て支援医療、ひとり親家庭等医療）	
③システムの名称	福祉医療システム	
2. 特定個人情報ファイル名		
山形県医療給付事務ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施する]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第9号	
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	山形県東置賜郡川西町 住民課	
②所属長の役職名	住民課長 近 祐子	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	山形県東置賜郡川西町（総務課情報統計グループ） 山形県東置賜郡川西町大字上小松977番地1 0238-42-2111	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	山形県東置賜郡川西町（総務課情報統計グループ） 山形県東置賜郡川西町大字上小松977番地1 0238-42-2111	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)[] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年5月19日	表紙 公表日	平成26年12月19日	平成29年5月19日	事後	
平成29年5月19日	3. 個人番号の利用	利用までに制定する条例に規定する。	川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	事後	
平成29年5月19日	4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ①実施の有無	未定	実施する	事後	
平成29年5月19日	4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ①法令上の根拠		番号法第19条第8号	事後	
平成29年5月19日	Ⅱしきい値判断項目 1	平成26年12月1日 時点	平成29年4月1日 時点	事後	
平成29年5月19日	Ⅱしきい値判断項目 2	平成26年12月1日 時点	平成29年4月1日 時点	事後	
平成30年6月6日	表紙 公表日	平成29年5月19日	平成30年6月6日	事後	
平成30年6月6日	5 評価実施機関による担当部署②所属長	健康福祉課長 淀野 芳広	健康福祉課長 鈴木 浩之	事後	
平成30年6月6日	Ⅱしきい値判断項目 1	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	
平成30年6月6日	Ⅱしきい値判断項目 2	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	
令和1年5月24日	Iー7 請求先	総務課行政管理グループ	総務課情報危機管理グループ	事後	
令和1年5月24日	Iー8 連絡先	総務課行政管理グループ	総務課情報危機管理グループ	事後	
令和1年5月24日	表紙 公表日	平成30年6月6日	令和1年5月24日	事後	
令和1年5月24日	5 評価実施機関による担当部署①部署	健康福祉課	住民生活課	事後	
令和1年5月24日	5 評価実施機関による担当部署②所属長	健康福祉課長 鈴木 浩之	住民生活課長 佐藤 紀子	事後	
令和1年5月24日	Ⅱー1 いつ時点の計数か	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	
令和1年5月24日	Ⅱー2 いつ時点の計数か	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	
令和2年5月23日	表紙 公表日	令和1年5月24日	令和2年5月23日	事後	
令和2年5月23日	Ⅱー1 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	
令和2年5月23日	Ⅱー2 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	
令和3年6月15日	表紙 公表日	令和2年5月23日	令和3年6月15日	事後	
令和3年6月15日	5 評価実施機関による担当部署①部署	住民生活課	住民課	事後	
令和3年6月15日	5 評価実施機関による担当部署②所属長	住民生活課長 佐藤 紀子	住民課長 近 祐子	事後	
令和3年6月15日	Iー7 請求先	総務課情報危機管理グループ 川西町大字上小松1567	総務課情報統計グループ 川西町大字上小松977番地1	事後	
令和3年6月15日	Iー8 連絡先	総務課情報危機管理グループ 川西町大字上小松1567	総務課情報統計グループ 川西町大字上小松977番地1	事後	
令和3年6月15日	Ⅱー1 いつ時点の計数か	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	
令和3年6月15日	Ⅱー2 いつ時点の計数か	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	
令和3年9月1日	表紙 公表日	令和3年6月15日	令和3年9月1日	事後	
令和3年9月1日	Iー4ー② 法令上の根拠	番号法第19条第8号	番号法第19条第9号	事後	